

# 目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）素案 概要

## 計画の位置づけ

○この計画は、「目黒区子ども条例」第5条第1項に基づく子ども総合計画です。

○本計画は区の長期計画である「目黒区基本計画」の補助計画であり、本区以外の補助計画と整合性を図っています。

○本計画には、国の各種法令に基づいて区が策定すべき以下の関連計画を含んでいます。

- 1 こども基本法第10条第2項に基づく「区市町村こども計画」
- 2 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 3 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「区市町村行動計画」
- 4 子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に基づく「(子どもの貧困対策)区市町村計画」

## 基本理念

- 1 子どもの尊厳を大切にする
- 2 子どもの権利を守り健やかな成長を支援する
- 3 地域とともに子育て・子育てを支える

## 基本目標

- 1 子どもの権利が守られ大切にされるまち
- 2 子どもが自らの意思で成長することができるまち
- 3 子どもを安心して産み親子でいきいきと成長することができるまち
- 4 子どもが地域で育てられともに成長するまち
- 5 子どもが安全にすごせる子育てにやさしいまち

## 主な背景

2023年（令和5年）4月、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行され、同年12月に「こども大綱」が閣議決定された。こども基本法第10条第2項には区市町村が子ども計画を策定する際は、大綱の趣旨を勘案するよう努めることとされている。

## 課題別事業計画

### <基本目標Ⅰ> 子どもの権利が守られ大切にされるまち

#### <施策の方向>

- 1 子ども施策の普及・啓発
- 2 子どもの意見表明・参加の推進
- 3 児童虐待の予防と発見時の適切な対応
- 4 権利侵害から子どもを守る

#### <主な具体的施策>

- 地域子育て支援事業の周知・啓発
- 子ども条例の普及・啓発
- 子どもの権利擁護委員制度の普及
- めぐろ子ども・若者会議の設置に向けた検討
- キッズレポーターによる地域や施設への取材体験
- Youth ミーティングによる子どもたちとの意見交換
- 中高生による交通安全啓発事業
- こども総合相談センター（仮称）の整備
- 要保護児童対策地域協議会の連携強化
- ヤングケアラー支援事業 など

### <基本目標Ⅱ> 子どもが自らの意思で成長することができるまち

#### <施策の方向>

- 1 生きる力をはぐくむための切れ目ない支援
- 2 教育・保育の振興
- 3 子どものための多様な居場所づくり
- 4 こころとからだの健康づくり

#### <主な具体的施策>

- 児童発達支援センター（保育所等訪問）
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
- 私立幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業
- 幼小中の連携
- 目黒区エコプラザによる環境学習（出前講座） など

### <基本目標Ⅲ> 子どもを安心して産み親子でいきいきと成長することができるまち

#### <施策の方向>

- 1 誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- 2 子育て家庭への経済的支援
- 3 子どもと家庭への多様な支援
- 4 子育て家庭が集える環境づくり

#### <主な具体的施策>

- 妊娠期・出産・子育て期にわたる伴走型相談支援と経済的支援
- 家事育児サポーター（産後ドゥーラ）利用費助成事業
- 保育に係る各種手続きのオンライン化
- 養育費確保支援事業 など

### <基本目標Ⅳ> 子どもが地域で育てられともに成長するまち

#### <施策の方向>

- 1 多様な活動場の提供
- 2 文化・スポーツ活動への支援
- 3 子どもの育ちを支える地域づくり

#### <主な具体的施策>

- アウトリーチプログラム
- トップアスリート交流イベント
- トップアスリート競技観戦ツアー など

### <基本目標Ⅴ> 子どもが安全にすごせる子育てにやさしいまち

#### <施策の方向>

- 1 防犯・防災対策の推進
- 2 交通安全対策の推進
- 3 子育てにやさしい環境づくり

#### <主な具体的施策>

- 学校における防犯対策
- 中高生による交通安全啓発事業
- 公園等のリノベーション
- 公園で自然や生き物とふれあう機会の提供 など

# 目黒区子ども総合計画（令和7年度～11年度）素案のポイント

こども基本法、こども大綱の趣旨を踏まえ、次代を担う子ども・若者たちの自己実現に向けて、年代や環境に応じた多様な支援が重要であり、新たな視点で集中的に取り組むべき課題への対応が求められています。そして、子ども・若者の声を聴く大切さを大人一人ひとりが自覚し、実践していく意識の醸成を図るとともに、子ども・若者の意見を政策に反映させていくことが必要となっています。

新たな子ども総合計画では、基本目標と施策を体系化し、総合的に推進していく従来からのアプローチに加え、目黒区の現状認識を踏まえ、本計画期間中に特に重点的に取り組んでいくべき課題として、「未来につなぐ子ども・若者応援プロジェクト（仮称）」として以下の3つのプロジェクトにチャレンジしていきます。

## 1 総合的な子ども家庭支援プロジェクト(p.32)

目黒区は、令和4年12月に全庁的な視点で、妊娠期から青年期までの包括的な支援体制の実現に向けて「総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備について」を決定しました。

児童相談所を含む総合支援拠点を、令和13年度を目途に整備し、すべての子どもが健やかに成長し、地域で安心して子育てができるまちを目指します。今後、東京都児童相談所の整備に向けて、具体的な検討に着手します。

### <主な取組>

- ・ 東京都児童相談所の整備に向けた取組
- ・ こども総合相談センター（仮称）の整備
- ・ 児童相談所サテライトオフィスの設置
- ・ こども家庭センター開設

## 2 子ども・若者社会参画プロジェクト(p.35)

目黒区子ども条例は、児童の権利に関する条約に基づいて、子どもの権利である「参加する」権利を大切にしています。そして、子どもたちが自らの意思でいきいきと成長していく子育てのための環境づくりが重要です。

次代を担う子どもたちが、自分たちの力で未来の社会を創っていく、自らの意思で社会に参画し、関わっていくことで、ウェルビーイングを高めていけるよう、様々な取組を進めます。

### <主な取組>

- ・ めぐろ子ども・若者会議の設置に向けた検討
- ・ キッズレポーターによる地域や施設への取材体験
- ・ MEGURO こどもモニターによる子ども意見の把握
- ・ Youthミーティングによる子どもたちとの意見交換

## 3 子ども・若者居場所づくりプロジェクト(p.36)

友達と楽しく過ごす場所、集中して宿題や自習に取り組む場所、ただ何となく過ごして心を休めるために過ごす場所、家にも学校にも居場所がない子どもたちの避難場所…子どもや若者は、様々な居場所を必要としています。

区はこうした課題に応えるため、学校、児童館など従来の取組をより発展させるとともに、様々なニーズに応え、大人が適度な距離で見守り、必要があれば支援する、新しい居場所づくりに取り組んでいきます。

### <主な取組>

- ・ 生きづらさを抱える子どもたちのための居場所づくり
- ・ 乳幼児から中高生までの新たな居場所の創設
- ・ すべての小学生のための放課後の居場所づくり

## I-(4) 権利侵害から子どもを守る (p.56)

### <新規>

- ・ ヤングケアラー支援事業

### <継続>

- ・ 暴力から自分を守る取組
- ・ 人権教育・人権啓発事業
- ・ 子どもの権利擁護委員制度の普及（子ども相談室「めぐろ はあと ねっと」）
- ・ いじめ防止等を推進するための組織の設置

## II-(2) 教育・保育の振興 (p.63)

### <新規>

- ・ 私立幼稚園における多様な他者との関わり合いの創出事業
- ・ 幼小中の連携
- ・ 教育活動の充実に向けた支援体制の強化

### <拡充>

- ・ 私立幼稚園への支援
- ・ 区内保育施設における指導検査の強化
- ・ 病後児・病児保育事業

### <継続>

- ・ 認定こども園の運営及び設置支援
- ・ 幼児と児童の交流活動

## III-(1) 誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境づくり (p.84)

### <新規>

- ・ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
- ・ 保育に係る各種手続のオンライン化
- ・ 伴走型相談支援

### <拡充>

- ・ 産後ケア事業

### <継続>

- ・ 妊婦健康診査
- ・ 出産準備教室
- ・ 利用者支援事業（基本型）の実施
- ・ 子育て相談・子育て相談
- ・ 家事育児支援ヘルパー派遣事業

## IV-(3) 子どもの育ちを支える地域づくり (p.112)

### <新規>

- ・ 地域学校協働活動の推進

### <拡充>

- ・ 子ども食堂推進事業

### <継続>

- ・ おもちゃの病院
- ・ 保護司会・更生保護女性会・BBS 会の活動支援
- ・ 児童館でのボランティアの育成と活用
- ・ 青少年の乳幼児ふれあい体験
- ・ 地域教育懇談会の活動支援

## V-(1) 防犯・防災対策の推進(p.116)

### <新規>

- ・ 学校における防犯対策

### <継続>

- ・ 生活安全パトロールの継続実施と活動強化
- ・ 犯罪防止対策の推進
- ・ 災害時における乳幼児や児童の防災拠点整備
- ・ 保育園、児童館等における危機管理意識の高揚
- ・ 学校の防災対策・応急救護体制の実施